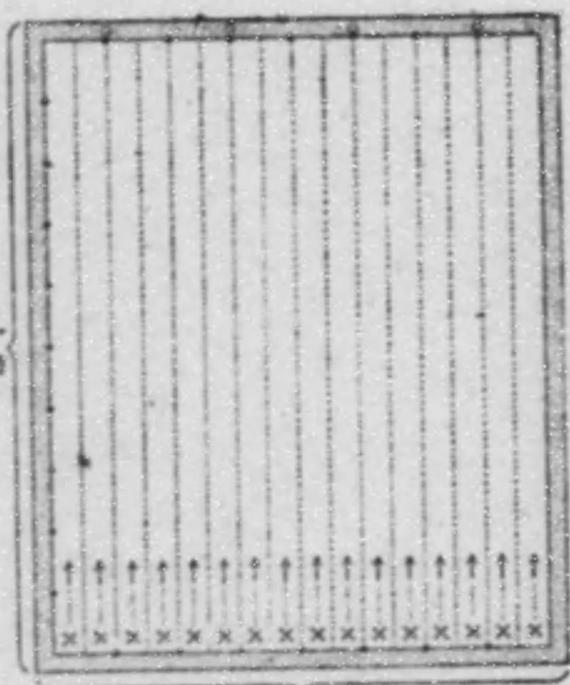


黒オラ土である。(以上は沖繩縣の新里技師から提供された資料である。) これで、粘板岩系チャールガル質の眞和志村に、「評おぞみ」即ち深耕を奨励した理由が、明かになつて来る。



神田に於けるウズンビラとナリナリ
ウズンビラは○、ウズンビラは□、ナリナリは×

長さ十間幅八間のアマールオエー田(普通神田といふ)三まし(三田)に下りて、一人當て長さ十間幅三尺、即ち十五坪を「へらおぞみ」するが、上の方の畦には、二間毎に一名、都合四名の青年が、

いよ／＼ウズンビラの競技の話になるが、玉城氏の話をかいつまんで紹介することにしよ。眞和志間切には十二の村があり、一ヶ村から四名づつ、都合四十八名の青年が選抜されて、例の競技を行つたが、彼等をウズン人数といつた。そして之を三組に分けて、一組十六名のエケリ(兄弟)等が、圖の如く

ヲナリ(姉妹)の装ひをして、前舞する(囃みながら囃し立てる)。例のヲナリたちの後には、四名の男が立つて、狂や鼓を打ち、外に幾人かの地謡ひがあつて、イト(労働歌)を謡ふ。この調べにつれて、エケリ達は、一定の型で動作を始めるが、それが自ら一種の舞踊になつてゐる。ヲナリたちがシーヨーヒー(精出してきばれ見貫達の意)と囃すと、エケリたちはヨーヘー、ヨーヘー、ヨーヘーと和して、一生懸命に土を起し、時偶地謡ひがハイフアー(早くやれ)と唱へると、エケリ達はヒーラを頭上にかざして、シーと應へる。そして競技がすむと、審査員等が立合つて、出来不出来の品定めをした。最後のウズンビラの時には、中城様(尙典)も棧敷で見物され、遠近から大勢の見物人が押しかけたとのことだ。この遊戯は時偶芝生の上でも演ぜられたが、それは田の中で演ずる時よりも、すつと舞踊化したものであつた。

この「へらおぞみ」は、昔浦添間切の前田村で習つて来たもので、後で島尻の大里その他の間切に傳へた、といふ口碑がある、と玉城氏は言つてゐたが、それは文獻とも略一致するやうだ。例の「耕作之書」に、「嶋尻方之内、眞和志・南風原・大里・東風平・豊見城五ヶ間切、田拵之儀、評おぞみ不仕ば、まさかり不申地方に而、件之教仕置候得共、干今共取請無之、間切／＼相尋候得共、評取持(重寶がること)不仕村も有之候。畢竟評無之所より相尋可申候間、右五ヶ

間切之儀者、村毎おぞみ坪何十田も仕置立置、彌坪おぞみ仕付候様被。仰渡、高奉行(賦税司)耕作御見合(御視察)之御、改方被。仰付候云々」と見えてゐる。例の五間切の地質が、何れも粘板岩系チャールガルであるのは、注意すべきことである。思ふに、この深耕法は、古くから浦添邊に行はれてゐたもので、効果は十分にあつたに違ひないが、大部骨が折れるところから、極力獎勵したに拘らず、七十年前既に下火となり、都近い眞和志や南風原等に遺つて、いつしか遊戯化されたのであらう。

南島の七八月は、暴風の時期だが、田打ちには一向差支ないので、その間は一生懸命に田を打つ。「耕作之書」に、「七八月以後、暑氣さめ候時より、亦者時立之遅速見合、或者八月又九月中兩度拵置(田打ちをなし置き)、夫より水をひらし(乾し)、日に當、陽氣請させ、おぞみくり乾き候はゞ、水のまゝ三度打通、都合五度拵置而、植付候事」と見えてゐるから、へらおぞみの外に、都合十二度も田を打つたことが知れる。これは多分「田拵方」の標準を示したものに違ひない。(因にいふ。田打ちの時に、全部は打ち起さずに、田の真中などに、土を小高く盛り上げた所を、時偶見ることあつて、土地の人にきくと、たゞ何か祭つてあると言つてゐるが、これは恐らく不作の時にツナリを田の神の犠牲にした時代の名残であらう。)

「琉球國由來記」を見ると、古くは年浴より榮持迄の間に、一つの重なる行事があつたらしい。栗國島の年中祭祀の項に「七月に日撰仕り、島なほしとして作り物の爲に、ガタノコ御嶽に二夜祝女兩人・根神・作事のおむ相籠申」と見えてゐるが、この島直しは、國語及びオモロ語の世直しと同語で、「にがよあまよなす」事、即ち世並の凶しきを吉きにかへすことの義があるから、豊年を祈る祭と見ていゝ。月は違ふが、同じ名の祭が、渡名喜島の年中祭祀の項に出てゐるのを見ると、此祭の古く一般的なものであつたことは、推測するに難くない。八重山での年中祭祀中に、七八月中の巳亥の日に行はれる年歸しも之に近い。名は違ふが、伊平屋島の年中祭祀中に見えてゐる「しのご折目」(七月島中にて日撰仕申、遊一日の事)も、これと同じ祭りであらう。それには、*いらい*、*いとも*いつて、十人の童子が手々に棒を持ち、弓矢を持ったアマミ人(神女)等が魁けして、オナデチャライハウ、エイヤイハウと唱へながら、家々を訪れ、最後に島の北端の岬まで行つて、鼠を一匹捕らへ、之を弓で射て、海に投入れ、村に引上げて、祝杯を上げることになつてゐる。同じ名の祭りが、伊江島でも、同じ月に行はれるが、「色々の作物の品々に盛不村ための願」で、よろづの蟲を集めて、海に投入れる。これが二百年前沖繩本島でも盛んに行はれてゐたことは、恩納なべの歌でもわかるが、今では國頭郡の北部か興勝半島附近の小島などに行かなければ

見られない。いふまでもなくこれは「にらいの大ぬし」に豊年を祈る祭り、古くは一年に二度も行はれたらしい。高麗島に於ける六月と八月との「しのぐ祭」の「おたがべ」が、「あまん世のいのち、野原米立出ちて、すちや百姓の祭しやべらば、豊年お賜べ召しよわち、エライ・カナイから、つゝ物・寄り物御助けて、お賜べ召しよわれ。國も榮え、代も榮え、諸臣下茂え榮え爲めらちお賜べ召しよわれ」となつてゐて、個人的の所が見出されないのは、注目に値する。大島で二月に女子等の遠來神を敬待する祭も、同じものらしいが、これは後で述べることにしよう。

八月十一日に行はれる豊指は、一般的の行事で、今でも行はれてゐる。「世界報」(豊年のこと、穀果報の義に違ひない)を祈る祭りで、稲粟その他の作物の作毛が害蟲を蒙らない爲のまじなひに、ゲーン(桑の小枝と薄の株とを束ねたもの)を軒端の四隅に指す。農村では之を農具にも結び付ける。「琉球國由來記」によると、この祈りもやはり火の神にさしげられ、夏の大祭の時と同じ「こねり御願」が語はれて、後で「ふすめおばに」を祖神に奉つてゐる。伊平屋島の所には「あんがなし」の庭に祭壇が設けられて、長島の「みせぐる」(内容はアマ・オー・デーと同じ)が語はれ、それにつれて祭式舞踊が演ぜられてゐる。この豊指が、三百年前に分離した大島鬼界島などに遺つてゐるのも、注意すべきことである。

四

種子取よりさうりまで (二二)九月もなたんだうは、九月にもなつたぞの意。(二三)夏水つけては、稲穂を夏季の水に漬けての意で、(二四)冬水ん(に)さとては、漬けた穂を立冬の水になつた時、取出しての意である。「夏水」「冬水」は琉歌集中にも、「通ゆたる間や夏水のこゝろ、のけば(離縁すれば)冬水の(の如く)身の毛立ちゆさ」といつたやうに出てゐる。「冬水んさとて」の「さとて」は、「泉口さとて」の「さとて」とは同語ではなく、取てに接頭辭「さ」の附いたもので、ささみ・さ残り・さ迷ふ・さ障り・さ走り・さ躍る・さ摩る等と同構造の語である。「さ躍る」は四百年前の宮古島のアヤゴに出て居り、「さ摩る」は現代琉球語でも使はれてゐる。何よりもいゝ證據は、尙家本「琉球國由來記」の種子取の項に、「九月十月中、當立冬之節、以稻種子入于田(註、稻穂拵節之前日、水に浸す也。因俗、漬子、夏水、雨取子、冬水」と云)、於在々從土地之早晚、考時節有。遲速下、種子也」と見えてゐることである。これで、「夏水に漬けて、冬水にさ取て」といふ言表しの、二百年前一般に使はれてゐたことが明かになつた。なほそれが「佐銘川大ぬし由來記」の、尙徳王の次子といはれてゐる屋比久大やくもいの出世談中にも、「屋比久大や

くもい立身は、三歳の時御父君御他界被召、御世代りの折ふし乳母の抱き、佐敷苗代先祖屋敷へ
罷下り、あふし立て、成人仕りければ、忠孝の道意らず、農業にも達し給ふ。其比間切中出来稻
不熟ケ間敷有之、買米未進、多々滯來候に付、御見分奉行御通之時、被屋比久大やくもい作立稻
は、田敷致。願熟、餘人之稻不熟仕候儀は、何之事にてかく有哉、と御尋被仰下候。即時御返答
に、私何ぞ功者にては無御座候得共、昔あまみきよ傳の御意拜で、稻種子夏水につけて冬水蒔入、
百十日より廿日迄植付候故、何ぞ不熟は不仕、と申上候。依之耕作方の下知役被仰時百姓中熟
談に申付、右通植付させ候に付、次夏よりは願熟豊滿仕、三ヶ年に未進買米皆納仕させ候。爲。
御褒美、屋比久地頭所給、屋比久大やくもいと云」と出てゐるから、もはや疑ふ餘地などはあるま
う。

(二五)「深山鶯ふけら時をとて」は、深山鶯來鳴かむ時にの意。「ふける」は囀るの義で、九州方言
にもある。(二六)「九年母花さらく」とは、蜜柑の花の散るのを言つたもので、「さらく」は散る
の形容だが、この句はしかし季節が合はない。沖繩では、九年母は八月中旬頃は、既に熟してゐ
るから。「おもろさうし」の十三の巻の二二六にも、「あがるいの大ぬし、大ぬしがお前に、くに
ぶ木は植えて置ちへ、おれづむ待たな、な」は打消の助動詞の連用形)、最早早花咲ちやる」と

あつて、「おれづむ」即ち二三月妻の種の出る頃には、初花が見られるから、「九年母花さらく」
の句は、何かの間違ひで、多分前後に脱句があるに違ひない。(二七)「眞綿原まはやり」は、眞綿の
やうに美しい田を巡視しての意で、(二八)「人々もそらはち」は、村の人達を招集しての意である。
(二九)「原々にはぎわたち」は、彼等をあらゆる耕作に配置しての意で、土地が公有で、納税の單
位が村であつた時代の共同耕作(Yimaru)の有様がほの見えてゐる。序にいふが、この時代が過
ぎ去つた後までも、田植は寄合仕事であつて、ユイマール(相互的な労働の交換)は、いまだ
に行はれてゐる。

(三〇)「百十日なたんだう」は、荒播きしてから百十日目になつたぞの意で、百十日は恰度九月下
旬に當る。これが所謂「種子取」(種蒔)で、霜降(陰曆九月中、陽曆十月二十三日)と立冬(陰
曆十月中、陽曆十一月七日)との間に行はれる。(三一)「きるく」にさし植えては、一定の間隔を
保つて、さし植えての意。「きる」は國語の「あふさきるさ」の「きる」と同語で、それには離れ
の義があるやうに思はれる。この用語例は外にもある。「耕作之書」には、「種子取」のことが、か
う見えてゐる。「稻種子蒔入の儀、上田之苗代一坪に付三合、中田二合七夕、下田下之田者二合五
夕づ、立冬の節五日前より、其節内に蒔入候。又右通の敷を少蒔入候得者、苗蒔立荒く、九十

五日より植付申候。依年節若時は、百日めより取付申候。苗荒有之候時、性付早く、暑氣速候而も痛不申、稲出来申候。尤九十五日前後に者、星たりに成、たうのくきに相當候(意味不明、氣象に關することらしい)。其時分植付置、いれのおもち(註、正月初旬の祭さの名で、西方のお持ちの義。本部村並里仲五郎氏所蔵の文久三年編纂の『當原日記』に、一年中の十二の祭さの名が見えてゐる。即ち、十月、⁽¹⁾新にし、十一月、⁽²⁾風氣親べいさ、⁽³⁾とんすいべいさ、十二月、⁽⁴⁾鬼餅べいさ、⁽⁵⁾竹名べいさ、⁽⁶⁾東のおもち、正月、⁽⁷⁾いれのおもち、⁽⁸⁾久高べいさ、⁽⁹⁾登べいさ、二月、⁽¹⁰⁾木染べいさ、⁽¹¹⁾赤にしやあ、三月、⁽¹²⁾むんきゆうべいさである)と云案に當り候へば、稲能性付申候故、右通御座候事。但、此中(此中)は上中下田の無構、一坪に稻種子立六合宛時候故、苗册立細く、百日日又百廿日め迄に植付爲申事に御座候。右通り苗細く候得者、自前立運く、暑氣の時分、依年は、あふめ(青さめの意)ども(など)仕、稻致不出来候間、坪例差引を以(地買の良否斟酌しての意)、跨入候儀許要に候云々。

種子取 は、今でも行はれてゐる行事だが、『琉球國由來記』に據ると、古くは九月の末頃、お上で選んだ吉日に行はれたやうだ。久米の年中祭祀の條には、まづ稻の種子を三粒だけ苗代に降く、と見えてゐるが、これが多分古式で、アマ・オー・デーの讀はれたのも、この時であつたらう。

所謂「大種子降」といふ一般の種蒔きは、十月に入つてから行はれたが、稻の種は藁に包んで、一晩水に浸して置いて、明る朝苗代に降く。二十年前、山原に旅行した時、恩納でこの種子蒔きを見たことがあるが、苗代の周圍には、⁽¹⁾繩を張つて、家長らしい老人が、何とか唱へながら、降いてゐた。その頃初めの行事は、もう廢れてゐたかも知れない。この行事は奄美大島諸島にもある。とりわけ面白いのは、鬼界島のものである。藁を立て、その藁を降く種と一緒に殿結びにして小屋を作り、その中に種を播き下して、⁽²⁾ベシ(ウベシ即ちくはす藁)の藁で掩ひ、その上に⁽³⁾玉石(横石)を置く。そして⁽⁴⁾山産の葉三枚と⁽⁵⁾んにく(蒜)三本とを海に持つて行き、沖に向つて浪を捕ま、大浪の寄せて来た時、浪花を汲み取り、別に偏平な小石を三個拾つて歸り、碗に入れて浪花を注いで、種蒔く人(家長)の器に供へて出すと、種蒔く人は三度之をすゝる眞似して、次に横石をねぶること九度、後で御飯を三杯食べて式を終へ、それから小宴を張る。伊平屋島の雨乞の時、伊是名親女大の神の前で唱へる「のだて詞」中に、浪花司が浪花を日の神に奉ると、天が怒ちかき曇つて、降雨があり、「うねぎり(田)に、ますぎり(田)に、寄り満ちへて、寄りくわいて、甘種も白種も、降さおろしやい、云々」といふことがあるから、かうした場合浪花を供へるのは、雨澤を祈るまじなひに違ひない。王城内の行事にも、之に似通つたのがあつて、

天久の潮花司から、潮花を奉ることになつてゐた。大島にはこの時田の神を祭る祭文が遺つて居り、徳之島と鬼界とには、アマオーエーダーに似た豊年の歌が傳へられてゐる。

五

さうりよりあぶし拂ひまで 十一月頃早苗の少々延びた頃、あらざうりといふ行事が行はれた。早苗三本を苗代から根田(常の水田)に移し植える行事で、『琉球國由來記』の伊平屋島の年中祭祀の條に、「さうりとは、苗植始め申事と傳來」と見えてゐるから、「あらざうり」には、新早苗下りの義のあることが知れる。嘉永の頃、薩摩の藩士名越左源太の書いた『南島雜話』にも、大島の新穂祭の事が見えてゐるが、その時に、「さうり遊び」のあることを記し、「早穂植物祝ふなり」と注してあるのもそれである。「遊び」といふ語は、今でも歌舞の義に使はれてゐるから、古くはこの日にも祭式舞踊が行はれた、と見て差支ない。『俚言集覽』にも、「さおり、上總の方言、五月初めて苗を植るをサオリと云ふ。遠江も同じ。又サウリとも云ふ」と見えてゐるから、「さうり」とその表示行事との、南島特有のものでないことは明かである。『琉球國由來記』には、この日は旅人並に庭島の類を濱に下して、二日遊ぶ、とも見えてゐるが、この遊びも、單なる休養のことではなく、

やはり歌舞を樂しむことの義であることは、その同義語に、「腰懸」があつて、農村の歌舞(團體的)の意味で用ゐられてゐるのもわかる。十一月に入ると、向ざうりといふ行事が行はれて、更に早苗四本を苗代から常の水田に移し植えた。「むかへざうり」には次の早苗下りの義がある。これに相當する大島の行事は、稲蒔祭である。これから數日経つて、一般の田植は始まつたが、四五本づゝを一株とし、「きるく」にさし植えて(數寸を隔て、正しく並べ植えて)、「石が實に金が實に」成熟するを持つた。農村出身でない私は、この「さうり」の事などは、全く知らなかつたを、ホノル、で首里の喜舍場といふ老人から、舊藩時代に田植の始まる前に、公儀からアラソーリ・ンケーソーリ・ユースイ(あらざうり・むかへざうりに注意せよの意)といふ訓令が出たが、どういふ意味だらうか、との質問を受けて、始めて知つたやうな次第だが、これは何事も初めが肝腎だといふ理由ばかりからではなく、七月に入ると、きまつて暴風がやつて來るので、兼月中に刈入れをして置かなければいけない、といふ大なる理由からであつた。この行事の、半世紀前まで規則正しく行はれたのは尤なことである。

この邊の消息は、二百二十八年前、琉球を訪れた清人徐葆光の使録中の「土田」の項に、くはしく出てゐる。

土田皆於九月十月二耕種。五月收穫畢。各官分賜采地。皆親至其地。親耕視穫。有職官。或子弟督之。十月十一月。輪換皆出水。科。秧分藝。大雨時行。雷震發生。蚯蚓(註、めくらへび、方言あまがく)鳴。氣候如春。北風間作。亦不甚凜冽。十一月下旬。遣加納者一員。察侍紀(註、庶數の音譯)二員。分巡各村勸農。月餘歸。六月中大颶風作。海雨橫飛。果實皆落。歲以爲常。非收穫早畢。必多拔禾之患。故其國秋耕冬種。春耘夏收者。一就。雨澤之利。一避。颶風之害。經年溫煖。理宜兩就。而六月後皆秧。田不事者。以此。

但、收穫期が五月となつてゐて、現在より一ヶ月も早いのは、二百七十餘年間に、氣象上の變遷があつた爲ではなく、蕃薯のまだ移植されなかつた、一年再收時代の古制で、古記録などにもさう見え、或は幾分その遺風も見られた爲に、さう書いたらしく、彼は使録の「禮儀」の項には、「毎年五月六月各地方收穫」と記してゐる。因にいふ。朝鮮の中叔舟の「海東諸國記」(成化七年一四七一年編纂)中の琉球國記の「國俗」の項に、「地暖。無霜雪。草木不彫落。○水田一年再收。每十一月播種。三月移秧。六月收。即又播種。七月移秧。十月又獲」と見え、其附録(弘治十四年、尙眞王の八重山征伐の年編)の琉球國の項には、「水田一年再收。正月播種。五月刈穫。六月播種。十月刈穫。陸田一年一收」と見えてゐるが、これは五穀だけを栽培してゐた時代には、

自然一年二作の制を取らなければならなかつたことを語るものである。實に徐氏が言へる如く、氣候が年中春のやうで、理論上は一年に二作も出来る所なのに、近代に至つて一年一作になつたのは、一は雨澤の利に就き、一は暴風の害を避ける爲で、長い間の經驗で、十月耕種六月收穫に落付いたとも考へるが、その主なる理由の、慶長以後蕃薯の繁殖したお蔭で、二作などする必要を感じなくなつた所にあることは、いふまでもあるまい。これはしかし漸次さうなつたもので、一時代前まで一年二作の所が時偶あつたと見えて、何處そこは「秋稻を取つた」といふ言が、今は私の耳には、鮮かに残つてゐる。

「二月もなたんだう」は、二月にもなつたその意で、(三三三)より草かきやよれ」は、田草を掻き寄せよの意である。「琉球國由來記」卷一、王城之公事中之「長月の御たかべ」の項に、かういふ事がある。

二月中撰日、前夜戌時、有夜之神崇。(眞壁殿内儀保護内火之神御前)而其日之令辰、爲百人御物多也。(見勢頭之御双紙)是爲國王萬々歲、御子孫御息災、除蛇毒害、作毛鯉蟲災、五穀豐饒、唐大和宮古八重山島、住遊之諸船、得順風也。(無其記、故三平等阿武志良禮に因て、記之者なり。惡鬼納言葉にて、御國文爰に記)

今日のよかるみひより、かほうみひより、首里天加那志御前より、御前物、音からけさしからあるやに、おしやげ(奉)らしめしやうちへ、をがまめしやうちへ、せちまさり(稜威勝り)めしやうちへ、みはな御五水、こむで請めしやうちへ、天地通しめしやうちへ、御月・御日・三ツ星・七ツ星の御前と、あいち(相手)爲りめしやうちへ、首里天加那志、庚年御すで(御誕生)はじまりめしやわゆる、金性の辰の御前、御命のつな、御星のつな、い強くまじよく、掛ぶさへ敷ぶさへめしやうる、百がほうのあるやに御守めしやわちへ、御たほいめしやわれ、思子御すでもの、御だめ、左り右り、百がほうのあるやに御守めしやわちへ、おたほいめしやわれ、又鳥國の作物の爲、首里の御眞人、唐土大和・宮古・八重山・島々の船々、上り下り何れも、百がほうのあるやに、御守めしやわちへ、首里天加那志御前、御肝はこり、おなかほこりめしやうるやに、御守りめしやわれ、

でと(とて)八人にて御拜がらめき仕申す。

これは當時の中央部の記録には見えす、三平等の「あむしられ」等にきいて漸く採録したといふことだから、二百年前既に廢れつゝあつたと見て差支ない。沖縄本島では、北端の國頭間切の邊戸・奥・安波の年中祭祀の條に見出され、離島でも伊平屋と粟國島の年中祭祀の條に見出されるのみで、久米島・慶良間島・渡名喜島・及び鳥島の年中祭祀の條にはその名稱だけ挙げて、「當島にては前々より仕不申也云々」と記してあるのを見ると、第二尚氏の祭祀の盛んであつた時代に、首里

王府で例の「おたかべ」を作つてやつて、領土内で一般に行はせた行事らしいが、この二月には別に妻の種祭といふ三日祭もあり、地方によつては田植をりめなどもあつたから、永續しないで間もなく廢れたやうに思はれる。といふのは、重要な祭祀は、首里王府で日を選んで各地方に令達してゐるのに、古い祭祀の保存されてゐる伊平屋島でさへ、この行事は島中で、日を選んで、之を行ひ、たゞ「御花は公儀より賜也」と記してあるのでも知れる。因にいふ。伊平屋島ではこの月「田植をりめ」を行つて、「にらいの大ぬし」に手向けしてゐるが、この時あむがなし御殿並に伊是名城で、五音節(稀に六音節)の百四十三句の「みせざる」(昔の神託歌)と註してある(が讀はれ、終りの所に、「此言葉にて讀舞あり」と附記してある)。

「南島雜話」を見ると、二月に二度廻つて来る壬の日に、オンケ(お迎への義)といふ行事があつて、深夜に神木屋(沖縄の神あしやげに當る)でお祭りがあつて、男子の其處に入るのは、禁ぜられてゐるが、そのわけは毎年トルコ國から神がやつて来て、女子を集めて樂んだ爲で、これは五穀の豊饒を祈る祭りだといはれてゐる。トルコ國は當世の國の義で、沖縄のニライ・カナイに相當する語で、そこからやつて来る神には、ニルヘー・テルヘーと云ふが、この語も沖縄の「にらいの大ぬし」(オモロに所謂「あがるいの大ぬし」又は「てだがあなの大ぬし」と同じもので、八

重山の遠来神ニール人も、之に外ならないに相當するものである。例の由来記には見えてゐないが、八重山の大石垣嶽の神名タルヘイも、大島のタルコ神テルヘーと同じものであらう。恩河朝祐氏が明治三十二年の十二月に、伊平屋島で採集したテルクロ（にらいの大ぬしを祭る時の祝詞）にも、この神名がいくつか見えてゐる。諸見のテルクロ（七十二句）には、「ていいるこみが降り給うて、なりくめが言る事、口まさゝあやべん、事まさゝあやべん」とあり、島尻のテルクロ（六十七句）には、「てるくみのいもうちやうん、なりくみの降りんはうち」とあり、田名のテルクロ（七十三句）には、「てるかうみが始め、なるかうめがのだて」又は「てるくみ祭れ、なるくみ祭れ、てるくみが言る事、なるくみが言る事、口まさゝあやべん、事まさゝあやべん」とある。これらの神名は、幾分音韻の相違こそあれ、大島のテルヘー・ニールヘーと同一のもので、何れもテルケイ・ニールケイの變形であることは、言ふまでもないことである。して見ると、伊平屋島のテルクロには、もとテルク神（或はニルク神・大島のタルコ神も同じ）即ち「にらいの大ぬし」の「みせまる」（託宣即ち祝詞）の義のあつたことがわかる。それは又これらの「てるく口」の内容を見ても、領かれることである。一例を挙げると、田名のもとは、舊曆七月十七日に、村内の男子が四組に別れ、家々を訪れて祝願した後で、各戸から焼酒五合づゝを寄進させる時に唱へるものだ

が、先づ家長とその妻の名を唱へて、種時から稲刈りまでの理想的過程を豫祝し、かう祝願したからには、「清し酒出せうれ、白眞神酒出せうれ」、そしてわれテルクミを祀れ、われナルクミを祭れ、わが宜ることには間違ひがない、だから心から敬待したら、來年はもつと豊作して、六つ股倉や八つ股の主になり、島の命國の命を受けて、長命しよう、と宜るやうになつてゐる。これらのテルクロは、久しく採録されずに、神人の間に口々に傳へられてゐたが、由来記中の同島の「みせまる」や「のだて詞」よりも、かへつて古い形式を保存してゐる。この時家々を歴訪した男等にも、多分八重山列島で、農作のはじめに、マヤの神（或はニール人）の一行が、笠笠を著けた青年等に憑依して、家々を祝願して歸る、と信ぜられてゐるやうなことが、信ぜられてゐたに違ひない。マヤといふ語にしてもが、特に八重山の行事中に現れてゐるばかりでなく、例の由来記中の伊平島のタケナイ折目（十二月に行はれるカナイの君眞物の祭祀）の「みせまる」中に、「にらい・かない」の別名として出てゐるのも、注意すべきである。（序にいふが、この語が臺灣の生蕃の傳承中に出てゐるのも、いさゝか不思議である）兎に角この「みせまる」は、あとで、「君眞物の來訪」のことを述べる際に、引用することにしよう。

少くも横道にそれだが、ニールヘーのお迎へに類似した「しのぐ祭」について、一言を費さなければ

ばならない。この行事は「しのぐ折目」(三日崇)とて、三日にわたる行事といつて、例の由來記には、沖縄島の北端の邊戸・奥・安田・安波の四部落の祭祀中に見えてゐる七月の行事で、一年おきに、のろ火の神と神あしやけ(國つ神の側に火の神も祀る)とで行はれた。邊戸巫火神の「しのぐ折目」には、特に「海神祭祀也」と註してあるから、「にらい・かない」關係の祭祀であることは、言ふまでもないが、次に述べる「海神折目」とは別物である。といふのは、邊戸・奥・安田・安波ではこの二つの折目が並び行はれてゐるからだ。この祭は與勝半島附近の離島などでは、最近まで六月と八月に行はれたが(その時のオタカベは前に出した)、祭祀の時に男子を遠ざけたといふ點が、大島の「お迎へ」に能く似てゐる。かうして最近まで行はれたものが、由來記中この島々の祭祀の項に漏れてゐるのは、當時の女歌人思納なべの生娘時代の歌を見ても明かである如く、お上から斎祠として禁止されたので、由來記の資料を提出した時、その地頭達が特に遠慮して、削除したと思はれない。さうした事は、他にもあつたと見て差支なからう。かうして同じ祭祀が、大島では二月に行はれ、沖縄では七八月に行はれたのは、一年が六ヶ月であつた(或は一年に祀拜が二度あつた)時代の名残かも知れない。

序でに、「しのぐ折目」に似た「海神折目」の事にも觸れて置きたい。由來記を通讀すると、當

時この行事の山原の北半の西海岸一帯、それから邊戸崎を廻つて、國頭間切の東海岸、即ち今歸仁・利地・大宜味・國頭で行はれたことがわかる。そしてその沿岸の島嶼では、瀬底島・古宇利島・屋我地島に見出され、なほ伊江島及び伊平屋列島でも見出される。これもやはり、一年おきに主として巫火神と神あしやけとで行はれる行事で、所によつては大折目とも云ふ。一番くはしい記事は、伊江島のもので、「七月日撰を以、色々作物の爲、大折目とて、根神火神前へ、のろ・控神御たかべ仕り、朝より晩まで、根所廻相、一日遊び、百姓中も同前に遊申也。同次日右折目マイスカミヤと申根所へ、のろ・控神揃、神あそび仕るに、高一石に付粟一匁、干魚二匁宛取合、粟神酒作り、のろ・控神馳走仕り、島中男女惣様相揃、御拜仕り、一日あそび申也。同三日に、同折目根所富里庭・城の庭兩所、のろ・控神相揃、神遊の時、高一石に付粟一匁、干魚二匁宛取合粟神酒作り、馳走仕る也。此三日の折目昔より傳來、于今仕る也」と見えてゐる。同島は米を作らない所だから、神酒に粟を用ゐるが、他の所では米を用ゐてゐる。(それからこの折目が瀬底島では十一月に行はれた)この行事も亦「にらい・かない」關係のものであることが知れるが、いまだに盛んに行はれてゐる大宜味村の海神祭を見たら、それがもつとはつきりして来る。島袋源七氏の「山原の土俗」(三頁—三十四頁參照)中に、くはしい記事が出てゐるが、大宜味のもやはり

六

あぶし拂ひより稲まづんまで 四月は稲の穂の出始める時なので、あぶし拂ひの行事が行はれる。由來記の「あぶし拂ひ」の項に、「四月中、自公所擇日、於諸間切、其日の吉人（註、その琉球譯は「年直りの人」）、吉方に向て、拂去畔之草而、國中男女、但に二日不爲常之專業、遊ぶ也。是顯有年除蝗蟲之毒戒、不可考其始矣」と見えてゐる。昔はその日王城の後方の御庭で、國王親ら畔を転る祭式を行はれた、といふ傳承があるが、文獻には見えない。由來記の九月「米種子」の項に、「此日首里殿内、有三年一次人行幸也。先幸、聞得大君御殿、有御祭祀。且聞得大君御同途、而臨幸於首里殿内、於大神前、聖上射取、鈿三堆之、聞得大君、躬積、幸之御儀式等有之云々」の誤り傳へられたのであるか、よくわからない。あぶし拂ひの日は置縣後も替くは尙家の方で日を選んで、各地方に通達されてゐたが、農村では眞面目に田の畔の草を刈り、不淨の物や青物は、すべて屋外に出し、旅人も濱に追ひやるやうにしてゐた。序にいふが、由來記の粟國島の項には、「四月あぶし拂の儀は田無之所にて不仕也」と見えてゐる。

大島では、初午の日に、寄懸驅除の新晴を行ふが、アツラネといつて、蝗退治の祭祀になつてゐる。十四五歳位の少年たちが相集まつて、外來者を追拂ふ。さうしないと、其年は蝗が多いといふ。時偶泥や石をぶつつけて、疵を負はせることもある。親類の家を訪れる人には、幾分遠慮はするが、家へ這入る時には、火の燃切れを跨がせる。追ふ時には、アツラネ〜と唱へるが、アツラネには、畔の鼠の義がある。蝗の多い所だから、鼠退治の行事が蝗退治のそれにかはつたのだ。鬼界島にも、きのえねといふ鼠害を除く行事があり、小野津といふ部落では、田畑の隅々に薄を立てる。同島には一時代前までは、サベー新橋といふ行事もあつて、一戸から一人宛出て、鳴物を鳴らし、法螺貝を吹き、耕地の大道を練り歩いた後で、サベー（植物につく白色の黴菌）の多く着いてゐる甘蔗の葉を一二枚ちぎつて、海に流したといふ。甘蔗畑が増加した爲に、あぶし拂ひが新來の作物に適用されたのである。

この月、渡名喜島に、島直しの行事があつた（由來記）。同じ名の行事が粟國島で七月に行はれたことは、前に述べたが、これはことによると、一年に二度行はれた時の名残かも知れない。この五月もまたたんだうは、五月にもなつたぞの意。この南の風の押せばは、南風が吹けばの意で、この北のあぶし枕しちは、垂穂が北の畦を枕にしての意。この北風の押せばは、北風が吹けばの意で、この南のあぶし枕しちは、垂穂が南の畦を枕にしての意。この四句文は、

他の部落の形式の崩れたアマノオエーダーにも、そのまゝ残つてゐる。伊平屋島の雨乞のノダテゴト中には「真南風吹きすれば、北のあづらうち積み、真北風吹きすれば、真南のあづらうち積み」といふ句があり、同島の「鹿兒島の御手に入り三年目に嶽々殿々へ神出現にて神託」中にも、それに似通つたのが出てゐる。本部の大折目（海神祭）のオモリにも、「北風の吹ちやはいや、真南のあふしうち磨く、真南風の吹ちやはいや、北のあふしうち磨く」と出てゐる。私は見たことではないが、或る田舎では種子取の時に、出居の前の庭に、ユクブク（猫掻の御席）を敷いて、下男たちが、ずらりと居並んで、この歌を合唱し、「北のあふし枕しち」と唱へると、一齊に右に傾き、「南のあふし枕しち」と唱へると、一齊に左に傾く、といつたやうな動作をするとのことだ。徳之島でも、この行事の時に、十七句の豊年歌が詠はれるが、その中に、「今年米加那志あふし枕、北風や吹けば、南枕、南風や吹けば、北枕」といふのがある。鬼界島にも、「お歡りど有よた、果報らしやど有よた、來年の稻加那志あふし枕」といふのがある。

五月稻の穂の熟する頃には、稲の穂祭が行はれる。この時の城中での祭式は、由來記卷一、稻之穂祭の項にくはしく記されてゐるが、その中に、真和志・南風原・西原の三ヶ間切から、稲の穂を御内原に献上したことが見えてゐる。それから、この時に詠はれたオモロは、「おもろさうし」

の卷二十二の初に、九首ほども出てゐる。「女官御双紙」の裏保の大あむしられの條には、「稻の穂祭の時三日御崇として、西の平等五ヶ村より、御花御五水村築作事貫調へ、持参にて、大神の御前へ居、みはい仕云」と、祭式のことがかかり詳しく見えてゐるが、その時の「御たかへの意趣」は、この祭祀の本義を理解するに必要だから、全文を掲げることしよう。

五月づきの、今日の吉かる日撰、まさる日撰、西の平等敷、けぶり敷より、御祝物おしやけて、こんで御袖おしやげられめしよわちへ、拜まれめしよわちへ、お肝歡りおなかぼこり召しよわちへ、美らさ香しやある様に、御守りめしよわちへ、火鉢御靈・金の御靈、せち高きよ高き、下板敷三つ物がなし相手爲り召しよわちへ、今日の眞晝間眞未に、にるや・かなや通しめしよわちへ、三日前の殿廻の、にるやお崇べ・かなやお崇拜みやべす、昔からけさしから有たる如、御汁まし、たれすむ・くむすむおしやけて、拜みやべす、首里天がなしお爲おなふさ、御崇べ拜みやべる。白種子・甘種子や、まだ抜きせちやべらぬ、突き出やべらぬ。折ならば、時ならば、石貫、金貫入れめしよわちへ、畦枕百がほうのある様に、御守りめしよわちへ、穂を充取て、穂ばな取て、おしやけて、首里天がなしいちき物お歡り召しよわる様に、御守りめしよわちへお給いめしよわちへ。

解釋の勞を省く爲に、所々漢字を宛て、置いた。これで見ると、この祭祀も、火の神を通して、「にらひ・かない」に稻の成熟を祈るものであることが知れる。同双紙の「諸間切諸島のろくも」の條にも、「稻の穂祭大祭の時、根所火神の前御嶽へ出、御崇べ仕、殿々廻り、御祭の規式勤るなり」とあるが、その時の「御たかへの意趣」も序に出して見よう。

今日の上かるひより、果報ひよりに、白種子甘種子御初お汁まし御穂おし上げやべる故に、石實金買入れめしよわちへ、あぶし枕・あづら枕しめさしよわちへ、首里天がなし美御前およひ(御爲)とて、おのふさ(御爲)とて、いちきめしよわちへ、百果報のある様に、御守りめしよわちへおたばいめしよわれ。鳥々國々何事も、百がほうのあるやに、御守りめしよわちへ御たばいめしよわれ。

「しらちやね・あまちやね」の初穂とそれを磨りつぶして文字通りかもした「しるまし」とは、延喜式の祝詞中にある「汁にも類にも」を聯想さるものである。「しるまし」については、後でくはしく説明しよう。

それから、由来記中の伊平屋島の「稻穂祭」の項には、「右新稻穂にて、しるまし作り、古米にて神酒調へ、者等相調へ、伊是名里主所並村々大ひや火神の御前へ、穂御祭仕り、御位階人さばく

り御祭四つ仕也。且、しろまし・のろ・控神祝ひ始め、段々人数被下、後に神酒肴馳走申也」と見えてゐる。その時の「のだて詞」は非常に古色を有した素朴なものだから、煩を厭はず全文を紹介することにしよう。

今日どかけな、あんちやどん・せるま(火の神)、のろくもいがさし穂いしちやねすらば、きびしくきくによ、けれ。首里あんじおそひ、たゞみきよう、足間の敷配ききらちやる、ふささん穂花いせ祭、あやつめよもの、ふささんの穂花や、あふくさに有よもの、いせ祭しよもの、美らさ・みきやらけさ見守やり給うれ。

ふささんの穂花の恐しもの、天の憂卷、あめのかづらまき、あいに打ち、巻き、斯やら時やせるま、と思ひ頼めやよる。側手押退けれ。外手押退けれ。ふささんの穂花や、石が實、金が實、見守やりたばうれ。

ふろさいみさい(原註、不淨之者)、いおちち置ち、ふささんの穂花のいせ祭すらば、板門外、金門外、出ちよる者、いづこ(殿のおもろ語だが、こゝでは疎ぶる神即ち邪神の意味に取れる)が隠さば、いづこが上なせ。ふから(殿のおもろ語「くはら」の轉だが、こゝでは荒ぶる神即ち惡魔の意に取れる)が隠さば、ふわらが上なせ。

鳥さし廻る、行脚しまわる、にらいそてもい、かなやそこもい(原註、鼠ノ類)、ひやらしや
が下、なたらしやが下、おれど寝所、宿所やよる。足間に直ふて、ふさきんの穂花、咲歌ら
咲垂がうたれや、寄り被や、あらもぎや、ほしおや、おれに手を著けらば、手萎しめれ。足
おちやけらば、足萎しめれ。肝だへ心だへしめれ。轉ぶな轉ばせ。ころぶなころばせ。甘種
子や、穂垂へに穂垂らちへ、簀垂へにすだらちへ、石が實金が實、見守てたばうれ。のろく
もいが、さしはい、浮血おち、祝女さかい、主さかい、やどさかいの者や、よるま腰ひきし
めて、いせ祭しやべる。

あんちやどん、せるま。けさみなき祝女くもいが、さし穂いせちやねど、御意の如、あや
つめらなあらはむ、せるまと思ひたるめやよる。いづこむ、こわらむ、のろくもいがほし
穂、美らさみさやらけさ、見守てたばうれ。

原文は殆ど全部片假名で書き下しになつてゐるが、句讀點を附けた上に、所々漢字を宛て、置い
た。語句の解釋は、「琉球の祝詞の研究」に譲つて、こゝではかいつまんで、大意だけを述べるこ
とにしよう。今日の古き日に、火の神せるま(オモロ語、「あかくちや」とも云ふ)の前に額づ
きて、祝女くもいが祝詞を奉りますから、しつかりお聞き取り下さい。首里の王が津々浦々にお

達しになつて稲の穂祭を行ひますが、稲の穂が、まだ十分成熟しないので、その爲の御祭で御座い
ますから、その稲を美しく茂り大に登熟させるやう、お看守り下さい。稲の穂のこはがるものは、
天の蔓巻で、それが繁茂して、巻くと災難ですから、さういふ場合には、火の神あなたに御すが
りするほかに道がありません。其奴を排除して下さい。そして稲の穂が石が實金が實に成熟す
るやうお看守り下さい。その外の不淨のものを拂ふ爲のお祭も致しますから、その爲に門外に出
かける者を、邪神が遮つたら、邪神の上手に出でしめ、悪魔が遮つたら、悪魔の上手に出でしめ
給へ(このあたり、延喜式の御門祭中の「疎ぶる物の下より往かば下を守り、上より往かば上を
守り」に似通つてゐる)。島中を徘徊してゐる、ムライ底モイ・カナイ底モイ(鼠のこと、地の
底を住家とする者の義)、其奴は石や土の下を寝所や宿所にしてゐます。稲の穂は恰度粒が揃つて
一穂に、今を盛りに咲き亂れて、寄り靡いてゐますから、鼠の奴がそれに手を出したら、手を萎
へしめ、足を出したら、足を萎へしめ、意氣消沈せしめて、轉びに轉ばせて下さい。そして稲の
穂を穂垂りに穂垂らせ、簀垂りに簀垂らせて、石が實金が實に成熟するやう看守り下さい。祝女
以下の神人等も、弱腰を引きしめて、お祭致します(このあたり、大歳祭の祝詞中の「齋部の弱腰
に太腰とり懸けて、言寄き鎮め申す」によく似てゐる)。火の神よ。少しの飾り氣もない、此祝女

くもいが稱辭は、よし御意に召さなくとも、祝女くもいはどこまでもあなたにおすがり致します。どうか碑ふる神達も、祝女くもいが稲の穂を、大事に見事に看守るやうにして下さい。といふほどの意である。この「のだて詞」には、同島の他の「のだて詞」や「みせざる」のやうに、「この詞にて誦ひ舞ふ」といふ附記もなく、用語も古いやうだから、かなり古いものに違ひない。これらの年代については、結論のところでも觸れるつもりである。

〔三三〕「六月もなたんだう」は、六月にもなつたぞの意。〔三四〕「人々そろはち」は、村民を招集しての意。〔三五〕「いらな録とりそろはち」は、利録を取揃へての意。由來記に出てゐる伊平屋島の柴指の時の「みせざる」中にも、「あきのゑらら持つく、あきの録持つく、八つ股に刈満ちへ、庭まで積餘す」といふ文句がある。これは伊平屋の「てるく口」等にもあつて、「あき」に「秋」を宛てたのもあるが、六月が秋である筈はないから、この「あき」に、古代國語及び八重山方言同様收穫の義のあることは、言ふまでもない。「ゑらら」はイラナの變形したもので、「かま」の同義語である。〔三六〕「朝露に刈りなえち」は、朝露の消えないうちに刈取つてといふほどの意。「朝露に」は、現在の口語では朝影の間といふ。「なえち」はもと萎びさせての義だが、幾分和けての義もある。陰る即ち太陽が傾くには、ティードスネーユンといひ、「太陽が傾いて涼しくなつてか



大島和濱の七ヶ倉(一富の所) (ちたりよかたまつ八) 留所のロモオ

ら」を、他動詞的の言表しにすると、ティードネーチカラ(直譯すると、太陽を陰させてから)といふ。〔三七〕「足四ツそろはち」は、馬を集めての意で、〔三八〕「角高そろはち」は、牛を集めての意。〔三九〕「すちく」に持ち上げては、こゝかしの芝生の廣場に運ばせての意である。「すちく」(筋々)を、玉城氏はチントクメモーと意譯した。(NO)「あむされいよう、算取れ」は主婦達上稲束を敷へよの意。「あむされい」は「母知られ」の轉である。安波のろくもいのオモリにも、「あむさらいがたくみ、しまのおや〜おんつかひしやべら」とあり、琉歌にも「八月の月や遊び月だいの、あむされも遊べ、我も遊ば」といふのが



【生富士博ンモーシ】倉高の鳥大



倉段ツ八の城屋名都西國
【生富士博ンモーシ】

ある。昔はかういふ時の計算器は、蘇鐵の葉で、一筋宛さきの所をちぎつて、後で總勘定をするやうになつてゐた。「百二十ほしかれもしちやんだう」は、乾燥したぞの意である。「百三六つ股に積込で」は、六ツ股倉に収めての意で、「百三」は「八ツ股に積込で」は、八ツ股倉に収めての意である。此倉は、圓の如くすべくした直径一尺位の丸木柱で支へた、南洋の水に住居みたいな二階建て故、所謂「ライ底モイ(鼠)が登る氣遣などはない。赤美大島では、之を高倉といつてゐる。「おもしろさうし」にも、「越來世のぬしの、こちおりつちに、六つ股は透へて、上下の見物する御倉」(十四ノ二一)又は「江洲の杜城、八ツ股が寄建ち(並んで建つこと)、上下の見物するよりたし」(十六ノ三四)と歌はれ、組踊「銘子」の子

守歌の中にも、「我が按司の飛舞衣、我が按司の舞舞衣、六ツ股の倉に、八ツ股の内に、稲東の下に、粟東の内に、置き古みしちやうん、置き晒ししちやうん」と出てゐる。安波のろくもいのオモリにも、「六ちまた・八ちまた、鎖子持つち行ち、倉あけて、稲粟かきおろち」とある。この倉



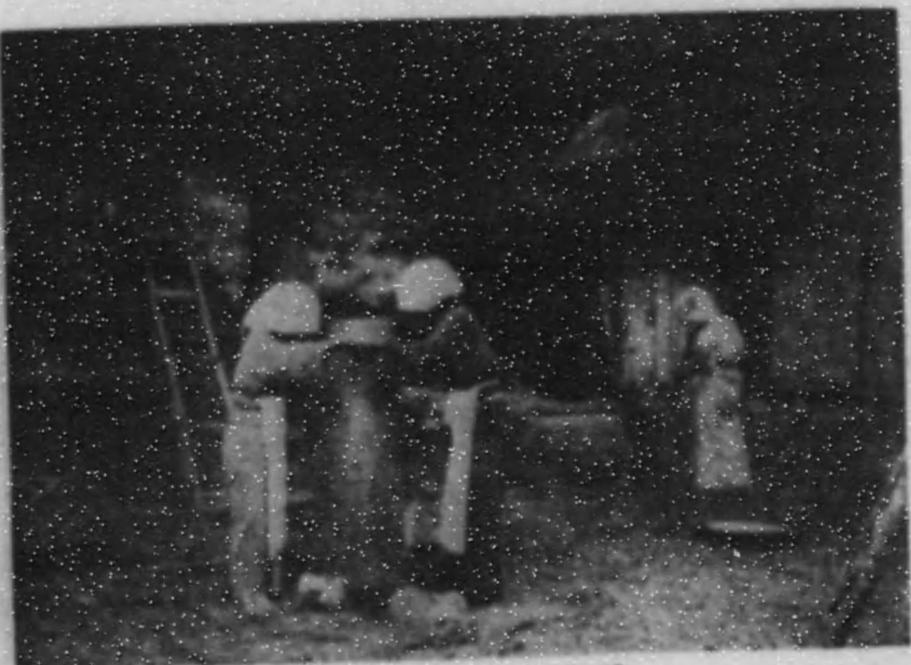
【らむ精】んづまねい
【士博ンモーシ】

は大方個人の屋敷内に建つてゐるが、村落中の大廣場などに、集合的に建てられた所もある。後者は古風に違ひない。「百三」「まづんまでしちやん」は、稲積までもしたの意。「まづん」は積重ねる義なるマツミエンの名詞形マツミの轉で、稲堆の事である。乾いた稲の穂を扱き落すまでの間、東稻の穂を内方に向けて、圓く積みかさねたもので、八重山の方言では、シラといつてゐる。「まづん迄しちやん」には、非常な豊作の爲に、六ツ股や八ツ股にも積込までもした、といふほどの意がある。この稲堆は、大方の個人の屋敷内におくのだが、一年位も置いておくことがある。

南島の稲作行事について

アマールオエーダトは、以上の四十四句でつきてゐるが、之を語り終るや否や、次の短歌を稲積節の調べで詠ふ。この種の短歌をチラシ（或はツラシ）といつてゐる。長歌の意味を振いつまんで歌つたのではなく、又同一作者の作と限つたわけでもないから、萬葉の反歌と同一視すべきものではないが、兎に角かうした長篇の民謡を詠つた後には、きまつて、かういふものを詠ふことになつてゐる。柳田先生は、このチラシは東京近郊の村里などでいふチラシ（田植唄即ちばらになつたといふ意味で、つまりはいつ歌つてもよい唄といふこと）と同じものではないかと言はれた（『現代民謡』第一巻第七號附載「田植唄の語」参照）。

〔四五〕「なんちや白なかい」は、白銀の白にの意で、「なんちや」は南嶺の轉訛したもの。〔四六〕「黄金軸立て」は、文字通り黄金の軸を立てゝの意。〔四七〕「きばて磨れよ、をなりのちや」は、精出し磨れよ、ツナリたちの意で、〔四八〕「しきよま蔵らさや」は、新米で炊いた御初を祖神に奉らせ、後でなほらひを蔵かせようね、と云ふ意である。南島には今なほ稻磨臼（稷磨臼）といふ古代の農具が遺つてゐる。直径一尺位の圓筒状の上方に軸のついた臺を下座にすゑ、同状の穴のあいた臺を上座に重ねたもので、二人のツナリが差向ひに座り、各々兩脚を投げ出して、それで下座をささへ、上座には筋違に繩をつけて、左右の手で交々引張り、歌を詠ひながら廻すと、上座の穴か



白磨粉の島大英老

てみてつ立もかし、高も半倍一り上の廻沖はれこ
（倉高は物建の方左。るみてつなに様すか動引で手

ら送られた根は、その間で磨れ、皮が破れて出るやうになつてゐる。ツナリは説明するまでもなく、姉妹の義だが、女の義に轉じてゐる方言もある。御初を奉つたりなほらひ（琉球語ではウノノイ）を家族に分配したりするのも、ツナリであるから、こゝでは幾分宗教的の意味即ち「をなり神」の義に使はれてゐると見ていい。それから贈女若しくは妻間持の義にも轉じた。由来記の知念玉城の二月四月の祭祀の項を見ると、妻及び稲のミシキヨマに一年おきに下座理當がお使ひにいつたとあるから、シキヨマにはもと妻稲の初穂の義のあつたのが、いつしかたゞ御初の義に轉じたに違ひない。



八重山郡島根の白鹿
(いなは差大と之もの島本神)
〔りよ根島神の氏部一節口取〕

そのシキマは奄美大島方言のシキマ(初
浴即ち若水)ヤシキワンミ(初折目)のシキ
と同根のものであらう。

稲の刈入れが済んで、間も無く行はれる
行事が所謂稲の大祭で、南島の新嘗祭とも
いふべきものである。『女官御双紙』及び由
來記の三殿内の條には、此大祭の時の御規
式は稲の穂祭と大低同斷、但おしるましは
無いと見えてゐるから、火の神を中心とし
て行はれた三日儀であることは言ふまでも
ない。由來記には亦「六月中擇日、爲稲大
祭、事、與穂祭同(註、共穀米成熟成故、不
獻、穂也、御規式、詳見當勢頭之御双紙)」
とも見えてゐる。『當勢頭之御双紙』は「下

庫理御双紙」の事であらう。由來記の各處祭祀中眞和志の項に、「稲の二祭之時、穂、シロマシ」
と書いて、此二者、大祭之時ハ不備。後諸間切做之也」と註してあるが、他の間切の項に、大
祭に二者を備へた所がかなりあるから、古くはやはり稲の祭同様であつたと思はれる。これは古
俗の多く保存されてゐる伊平屋島の稲の大祭の時、火の神の前で唱へる「のだて詞」を見ても知
れる。

けふどかけな、首里按司をそひ、たゞみきよう、足間の敷配ききらしめしよわちやる、しる
ましいせ祭。ふさきん(稲の穂を)大春入れて、磨りて、小白入れて、こつき、二十宮童が、
朝川に下りて、澄川に下りて、み細押し撫でて、御口ふさ過ぎ、せゝに入れて、かい立て、
(酸酔させて)、ふづくたる(酔した)がめんしるまし、あんちやどん(火の神)かなはや(神名)
に、御祭しやべむ。

これも句讀點をつけて、所々漢字を宛てたり、註を施したりしたから、譯す迄もないが、序に口語
に直して見ると、今日の古き日に、首里の王が腰なくお達しになつた通り、しるましを奉りて、
鄭重な御祭を致します。稲の穂を大春に入れ磨り、小白に入れてこつき、二十乙女が朝川に下
りて、澄川に下りて、みそぎをしてから、よく口過ぎ、磨潰したものを、口に入れて、嚼んで

解させて造つた、がめん（がめんともいひ、神酒のことで、オモロにも出てある）しるまし（口で嚼んで造つた薄い御酒）を以て、大の神かたはや（由來記中與座敷の神名にも、かねせど・かなはやがある）にお祭を致します、といふことになる。金武親女くもいの御歌にてのオモロにも、「六月がなればましら（米）拜まれ、しるまし釀うて、おしやげやべら」と出てゐる。由來記中には、「しるまし」の代りに「穂たれ」を用ゐた所もあるが、「たれ」は釀すを意味するタレユンの名詞形だから、「穂たれ」には穂で釀した御酒の義がある。妻の種祭の所にも「しるまし」が見えてゐるから、妻の穂で釀したのものにも、さういつたことは明かである。オモロの中には「みしやく」といふ語が所々に出てゐるが、これはふだん米を嚼んで造つた酒のことらしい。後世それに「御」を冠して、一般にウンシヤクといふやうになつた。それをカンウンシヤクといふこともあるが、「嚼みおんしやく」の義か、それとも「神おんしやく」の義か、その邊は判然しない。由來記中にあらゆる祭祝の時、大の神などに奉る「御酒」もそれらしい。私の子供の時分には、「みき」といへば、コガシの水つばいものに、幾分糖分をも混ぜたもので、米を嚼んだのは、もう入れないやうになつてゐた。沖之水良部では、之をミシヤウといつて、夏の飲料に使用してゐる。

この種の酒類の製造法については、尚清王の時の冊封使陳侃の使録中に、「造酒則以水漬米越宿令婦人口嚼、手持取爲之、名曰米奇」とあるのが最古く、「聖効驗集」にも「かむしやく、御神酒の事也。むしやく、みき共云。和詞にもみきと云詞あり。口にて米をくだきて、昔は酒を作りしと奥竹集に見ゆ」と書いてある。大島では嘉永の頃まで行はれたと見えて、例の「南島雜話」にも「西東屋木内邊に調ゆる造酒は女共嚼碎き調ゆるなり。是を嚼造酒と云ふ。名瀬も此以前は總て嚼造酒なりしが、今は嚼て調ゆることを止めたり。然れども名瀬の内浦上村計は、今に嚼造酒を調ゆるとなり。……西方にて嚼造酒の調方、年若き女半時計變にて齒を磨き、又紙にて能く拭ひ、白歯にて二嚼位嚼て、交する迄なりと云」と見えてゐる。この風は沖縄でも一時代前まで行はれて、西原邊ではお祭の一週前前に、數名の宮童が撰抜されて、魚類その他のヒルグサリ物を食べるのを禁ぜられ、最後の日には砂糖煎を嚼じつて、齒を奇麗に白くしてから、米を口で嚼んで磨りつぶした米を水に漬けた桶の中に吐出し、表面に淨いた涎を、竹のアカシ（竹の根にスプーン形になつて残つた竹の皮）ですくひ取つた後で、一晩置いて醱させたとのことだが、豊後前までは、王城内でも未婚の王女達が、同様な方法で、神饌の御酒を釀された、と聞いてゐる。延喜式卷第七、饗神大嘗祭の記事中にある、造酒兒一人（註、神語、佐可都古、以當郡小領女未婚卜食者一克之）や共伴二人（造酒兒の助手）も、こんなものであつたに違ひない。これらは

大嘗祭の時、齋場で神饌の御酒を醸み成すを掌る少女で、齋田地の者を卜定して用ゐられたとのことである。

折口さんも、その「上世日本文学史」中に、「酒が現今の如く時を分かす、場所を定めず、何時も用ゐられるやうになつては、此話も稍耳に入り難いかも知れぬが、古代に於ては、酒の用ゐられる時は割合にはつきり定まり、且、其用ゐられる機会も、さう度々ではなかつた。神事のみを用ゐられたのである。酒を用ゐて陶然とした境地に入る。それが已に一つの神隠りの状態でもあつた。而も古代に於ては、さうした神酒を掌るのは女性であつた。琉球では、今も女が酒を文字通りかんで作つてゐる所がある。古の日本でも同様であつた事には證據が多い。造酒司——さけのつかさ——の酒瓶の名は女性の名である。おほおとじ(おほとじ)、ことじ、つぎとじ(すきとじ)とある、とじは乃自と字をあてる、女主人を意味する言葉である。」と述べて居られる。沖繩でも女子が酒を飲むのは、祭祀の時に限つてゐた。「しるまし」や「おんしやく」を飲んだ人の話によると、それでも餘計に飲むと、陶然とした氣持になるとのことだから、お祭の時神女達が、なほらひを頂いて酔つたのは、十分考へられることである。私は昨年四月頃、沖繩朝日新聞に、「おもろ落穂集」を草し、神饌の憑依する神職が「かみ」と呼ばれた一例として、「おもろさう

し」巻六の十六「きみがなしがふし」を出したことがある。

(一) きこゑ君がなし

丈美らやは酔やちへ

神々歌ある美らや

(又) とよむ君がなし

(又) 親々は白股なりより

(又) 神々は白股なりより

一首の意は、開得大君がなし、御覽遊ばせ、たけきよらの神女は、大ぶきこし召して、神々の踊り狂つてゐるのも、見物で御座います、まあ御覽遊ばせ、親々は白い股を露出してゐます、神々は白い股を露出してゐます、といふことで、折口さんの説の通り、神女たちが「おんしやく」を飲んで、神隠り状態になつて、祭式舞踊を踊つてゐるところを歌つたものに違ひない。「御新下日記」を見ると、七十人からの「やちよと」等が、「さやは」御嶽で、「おもろくわいにや」を誦ひながら、殿裏に踊つてゐるが、それは近代になつて、道徳化されたものと見るべく、古くは多分右のオモロに現れたやうなことが行はれたであらう。白股になるばかりか、うちはいて遊んだことも

あつたであらう。否、大島のエルヘーの歌持の時のやうに、妻女をまれひとに提供するのを、最上の道徳だと思つてゐた時代もあつたであらう。(ポリネシア人の間には、いまだにその風が遺つてゐる) 古琉球の宗教にも、現代人の道徳観で律すべからざるものゝあつたことを知らなければなるまい。

話は稲の大祭のことに戻るが、近代に至つて、各部落では米の初物と神酒とを各戸から徴して、神あしやけ若しくは根所などの大神に備へ、のろ以下の神女を聘して、祭典を行つた。それが済んで、彼女等は「まきよ」氏神の守る區域の戦で、「くだ」とも云ふ) 中の殿々を廻つて、火の神を祭つたが、それには殿廻りといつた。由来記中には、妻稲の四祭の時、神あしやけ、根所及び殿で、朝神・夕神の行はれたことが、久米島・北谷・平安山・濱川・佐敷の祭祀の所に見えてゐるが、後者の域中での稲穂祭の註に、「首里大屋子祭の前夜根神所に一宿、祭の日未明にイノ川に参り、水邊で、根神火神、穂並五水二合供之、穂いたまき、右殿へ朝神夕神之時相結也」といふことがある。家々では新米四合で、まづ火の神を祭り(殆ど煮炊きしたものは奉らない)、新米四五合でシキマを炊いて、祖神に備へ(飯の裏なども添へて)、家族の食するものは別に炊いて、なほらひを敷き、なほ親類などにも餉る。この祭は火の神が客で、祖神は主人だから、後の祭りはいは

ゞ祖神を中心とする慰勞會ともいふべきものであるが、今の若い人達は、それに御馳走が多い爲に、それを折目の本體だと思ひ、いつしかこの大祭の本義を忘れるに至つた。

七

稲作の行事は、さつとこんなものだが、その間に、それに關係した祭祀がいくつか行はれた。正月の行事は、稲作に關するものばかりでなく、一般の作物に關するものだが、慶良間島の火の神への「おたかべ」中に、「時々折々雨露おりて、毛作り・けづくり、石賃金賃入れて、人民てる人民、あがなひ養ひめしよわる様に、嶽々社々の御神がなし、お肝一つになりめしよはちへ、神中一つになりめしよわちへ、お守りめしよはちへ、お給めしよわれ」とあり、「女官御及紙」中にも、同じのが出てゐる。用乞の御嶽べは、由来記中の伊平屋島の「のだてごと」が一番長く、二百句に垂んとしてゐるが、アマーオエーダの内容と同一なのが長々と述べられてゐる。これに伴ふ「みせまる」も三つほど出てゐるが、いづれも相當に長く、終りに「此言葉にて語り舞踊る也」と附記してある。かうしてあらゆる行事の時に語られた祝詞や御嶽などを全部紹介したら、行事の意義がもつとはつきりしたに違ひないが、餘りに長くなるので、主なるものだけを出して

置いた。たゞそれについて簡単に言つて置きたいのは、例のアマーオーグーでは、田打ちから刈入れまでの理想的過程が、豫祝的に言表されてゐるに對して、次々の行事のオモリや「おたかべ」等（但、伊平屋等のは別として）では、多くは害蟲を除き、豊年を祈る意味の、反復されてゐることである。

それはとにかく、あらゆる祭祀に、根人等が中心となつて活動し、祝女は隣立てが出来た時、招聘されて「おたかべ」を捧げる位であつたことは、由来記の語るところで、かうして根人等が中心であつた限り、シノダ又はコネリ（祭式舞踊のことで、普通神遊と云ふ）なども、氏子等（伊平屋島の用乞のミセマルに、「産子ばら、撫で子ばら、率によられて、引きつれて」、神人等の祭を發むことが見えてゐる）が自らが演じて他人の参加を許さなかつた。即ち各行事のところで見えなく、此日村を訪れる族人を、或は追拂つたり、或は海濱などの假小屋に遠ざけたりしたほど、神事に關してはかなり排他的であつた。この態度は隣人に對しても同様であつた。江州のろくもい神事おもり板に、「畦一つやても、祝女一つやても、祝女別り、祭り別り、お神がなし、各道々、押別かちお給へ召しようれ」とあるは、行政上の都合で、村の併合が行はれた時、祭政一致で、しかも經濟の單位が村であつた時代の農民が、不服を訴へたことを歌つたもので、一首の

意江神壇は一つであつても、同じ祝女（王府より任命された者で、三四ヶ村を兼ねた）を載せてゐても、實は祝女を別々にし、祭事も別々に行ふやうに、銘々の祖神に仕へたい、是非分村して頂き度いものです、といふことである。既に述べた如く、共通の神である答の大神でさへ、一家若しくは一部落の神と考へられるやうになつてゐたから、それはむしろ當然である。

沖縄には、室町時代に渡つた高麗（行者とも云ひ、高麗の類推で、ヤンザイに變化した）の如き藝人の團體があり、春の初めに家々門々を訪れて、祝願してゐたが、農民はむしろ彼等を敬遠して、一夜の宿さへも貸さなかつた位で、彼等は已むを得ず洞窟などで寝宿りしなければならなかつた（『南島方言史』中 琉球の琉球語、参照）。最初に編れた通り、シノダは「しらちやね」（米）を齎らして渡來したといふ「にらいの大ぬし」（常世の神）の歌待から始まつたもので、祖神（琉球演劇）の起源さへ、この遠來神と國の神との問答に求められる、と折口さんは言はれた位だが、古來村民は學つて是にたづさはり、是を「腰」^{ウサ}と稱へたほど享樂したので、其處には日本々土に於ける如く、別に職業的藝能團體の發生を見るに至らなかつた。

思ふに、氏神を中心とする、かうした生活状態は、健全でしかも麗しいものであつたに違ひない。試みに、一年中に行はれた行事の時の遊びの數を、由来記について數へて見ると、三十日内

外になるが、『南島雜話』中の祭祀毎日の條にも、「島中上下男女休 農業、俗に是を遊日と云ふ。年中休む日凡三十日、安永七年戊戌代官禁之、到今猶古に返る」とあつて、同じ數を示してゐるのは、注目に値する。島津氏の琉球征伐後間もなく、薩藩の直轄となつて、爾來琉球との交渉が殆ど無くなつた奄美大島は、琉球の事物で、豊長以前のものであるか、それ以後のものであるかを判断するに、大體の目安になる、と私は考へてゐるが、例の行事の如きも、琉球入りの頃には、ほゞ由來記中に見えてゐるやうに、既に固定してゐたけれども、古い面影を多分に保存してゐた、と考へていゝ。オモロ其他の文獻に現れたところを総合して考へると、琉球文化の燦然期なる、四百年前の祭政一致時代には、これがもつと複雑で、しかも藝術的であつたやうに思はれる。この時代には、あらゆる制度の發達が併行して絶頂に達してゐたから、『歴史地理』七八月號所載、「古琉球のヒキ制度について(參照)、例の行事などもさうであつた、と類推して差支あるまい。

琉球入り後、島津氏は琉球の政治經濟の實權を握つたが、宗教の點については、少しも干渉がましいことをしなかつた。しかも祭祀は經濟と關係があるもの故、それさへ經費節減の爲に、漸次簡單化せざるを得なかつた。『開得大君御殿並御城御儀式之御次第』中の五月稻の穗祭りの項に「(前略)、右付難有御報恩に、久高島(ニライ・カナイ)から最初に五穀の種子の入つた妻の源着し

た所) 江御主加那志前(國王)・開得大君・三平等(首里の三つの行政区劃) 大主部・親方部以下御召付被仰付、御直參、知念玉城(初めて米妻を植えた所) 江一年越(隔年) 御直參被遊候處、洋名入(島津氏の琉球入り)之御跡より御繁多に付、御直參不被遊、下庫理當(式部官) 御使被付候事」と見えてゐるのが其一例で、そこに琉球文化凋落の徴を見ることが出来よう(「古琉球のヒキ制度について(參照)」。これが單なる傳承でないことは、由來記中の玉城之公事三月行幸于久高の條にも、殆ど同様の記事があつて、「見評定所日記」とあるのもわかる。この影響は地方の祭祀にも及んだ。久米島の『君南風之由來記』を見ると、稻穗祭にはおもしろ赤頭十人で、稻大祭にはおもしろ赤頭二十人で、おたもと所(神前の儀、説明は「金貨物の來訪」にある)で「みひやし」をやつたが、「右員數康熙二十一年壬戌被召留候」といふことがある。「みひやし」(由來記に、王城内でオモロを誦ふことが「おもしろみひやし」と出てゐるが、これにたづさはるものは、神歌主取と神歌親雲上六人とに過ぎない)といふのは、オモロを誦ふことで、その頃までは今歸仁の阿應理屋惠御殿でも行はれた、と「女官御双紙」に見えてゐるが、多分餘りにけうくしいといふので、人員を制限させるか、全然廢止させるかしたらしい。自然に廢れずに、かうして故意になくした古俗が、外にもあつたであらう。

それから、祭祀の場合、由来記に「火の神及び祖靈を祭る」とあるに對して、舊記は「祀・祖靈及諸神」とあるのも、注意すべきことで、後者は支那人に見せる必要などもあつて、殊更に潤飾したかも知れないが、其頃には多分火の神を祭る初めの祭よりも、それが済んだ後で行はれる祖靈の祭が盛大になつてゐたとも見られよう。それは二百年後の今日、二月御祭と六月御祭とが全然祖先崇拜の祭と考へられるやうになつてゐることからも推測される。いまだにあらゆる祭祀の時には、先づ火の神を祭つて、然る後に祖靈を祀るに拘らず、火の神が「にらいかないからおすで始まりめしよわちやる」ことはもう殆ど忘れられてゐる。だが、火の神が祭祀の中心である限り、琉球神道が元來「おとほし」の信仰であることを忘れてはならない。しかも二百年後の今日、かうして祭祀が簡單化し、その内容まで變化したことは、注意すべきことで、従つて祭祀に關聯して發達した民俗藝術の衰頹したことも怪しむに足らない。

以上、主として由来記に據つて、南島稻作行事の火體を述べ、幾分その變遷にも觸れたが、後日更に範圍を擴張して、一般民俗行事を取扱ひ、現在何々が残り、何々が無くなつたか、又どう變化してゐるかを、各部落について調査し、なほそれに附帯する民間傳承や、御嶽・神あしやげ・根所・殿等の由来現状なども採訪したい。

南島の一學徒なる私は、外に臨む前に、今少し内を整理する必要を今更のやうに感じてゐるが、しかしこの種の調査は、自分一人では出来さうもないので、何れは調査團體でも組織したいと考へてゐる。(昭和十一年七月廿日稿)

出文協承認

第 330059 号



昭和十三年八月二十五日
昭和十三年八月三十一日
昭和十七年十一月二十日

發行所 (定額) 發行
1000部

伊波 善吉

發行所 東京市神田區區會町五
藤 田 太 郎

印刷所 東京市神田區區會町五
今 井 扶

社 會 式 株 股 有 限 公 司
本 館 設 於 三

發行所

之江東
○古京
五田市
四一中
香丁野
地目紙

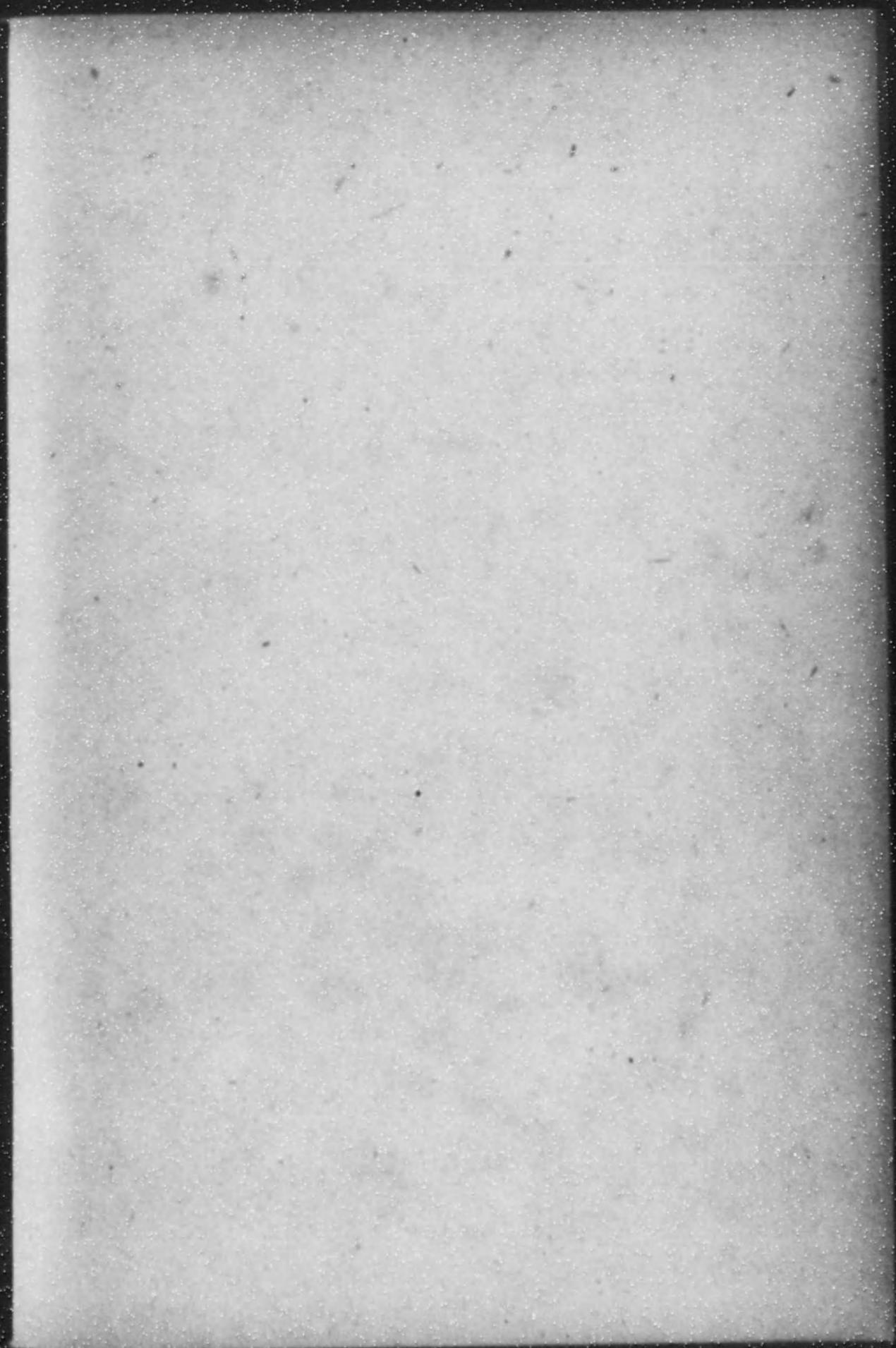
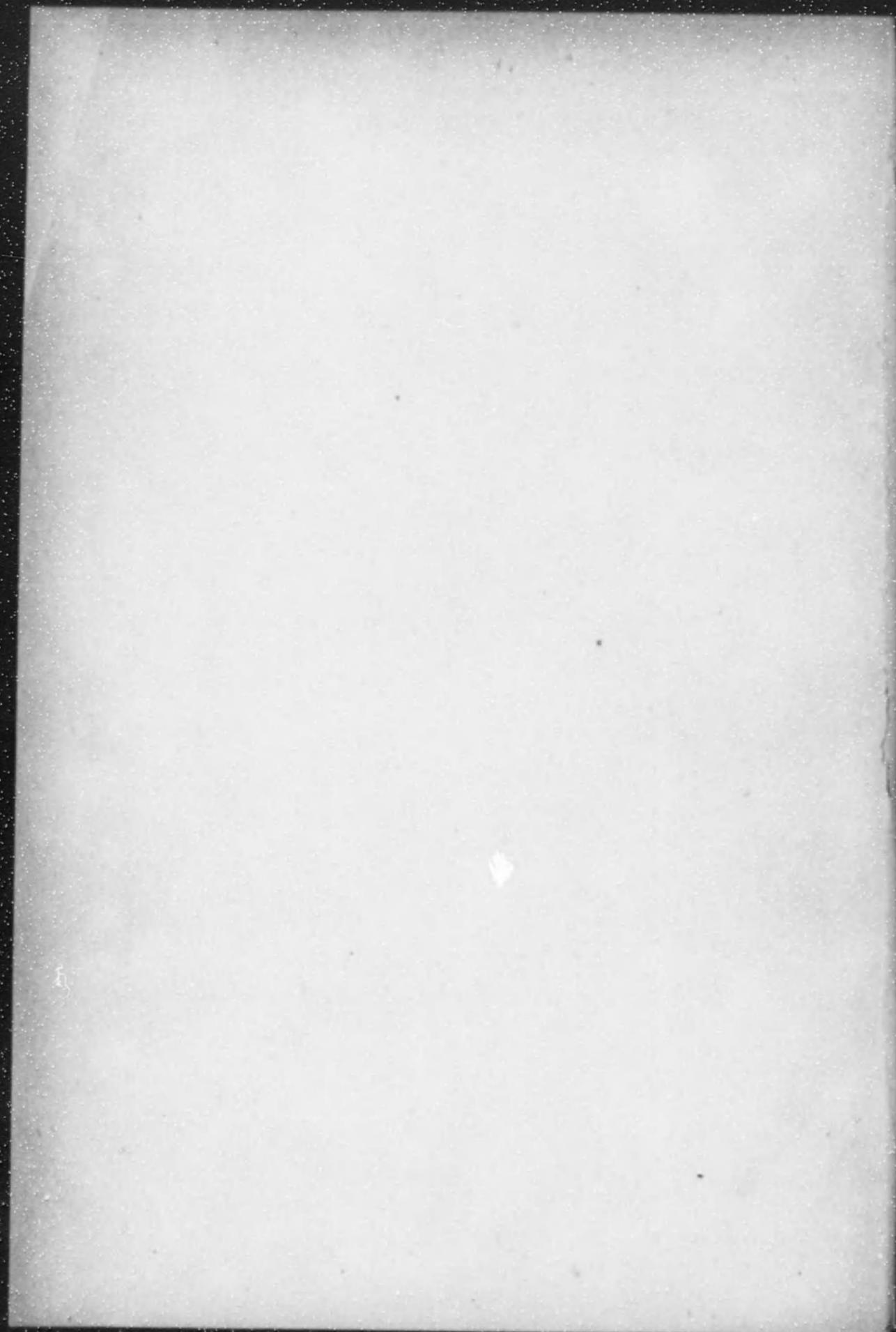
樂

漫

書

院

東京市神田區區會町五
電話 四八〇〇 四七〇〇



35. 4. 19

